【表紙】

 【提出書類】
 訂正発行登録書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成27年8月6日

 【会社名】
 三井製糖株式会社

【英訳名】 Mitsui Sugar Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯田 雅明

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号

【電話番号】 (03)3663-3111

【事務連絡者氏名】 経理部長 益田 幸一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号

【電話番号】 (03)3663-3111

【事務連絡者氏名】 経理部長 益田 幸一

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】平成26年9月25日【発行登録書の効力発生日】平成26年10月3日【発行登録書の有効期限】平成28年10月2日

【発行登録番号】 26 - 関東157

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 30,000百万円

【発行可能額】 20,000百万円

(20,000百万円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段() 書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年

8月6日(提出日)であります。

【提出理由】 四半期報告書(第92期第1四半期 自 平成27年4月1日 至 平成27

年6月30日)を平成27年8月6日に関東財務局長へ提出しました。この 四半期報告書の提出により、当該書類を平成26年9月25日に提出した発

行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。